

第3回 能登半島地震 奈良県被災地支援対策本部会議

日 時 令和6年3月22日（金）16時00分～

場 所 災害対策本部室

議事次第

1. 報告事項

- (1) 令和6年能登半島地震の被災状況
- (2) 政府、全国知事会、関西広域連合等の対応
- (3) 奈良県からの被災地支援状況

2. 協議事項

- (1) 被災地支援の今後の方向性

能登半島地震 奈良県被災地支援対策本部 本部員

役職	職	氏名
本部長	知事	山下 真
副本部長	副知事	村井 浩
副本部長	副知事	湯山 壮一郎
本部員(事務局長)	危機管理監	松田 浩之
本部員	総務部長	岡野 年秀
本部員	知事公室長	吉井 昭彦
本部員	南部東部振興監	藤井 純一
本部員	文化・教育・くらし創造部長	舟木 豊
本部員	こども・女性局長	西村 高則
本部員	福祉医療部長	山中 淳史
本部員	医療・介護保険局長	森川 東
本部員	医療政策局長	筒井 昭彦
本部員	水循環・森林・景観環境部長	野田 純一
本部員	産業・観光・雇用振興部長	森本 壮一
本部員	観光局長	谷垣 裕子
本部員	食と農の振興部長	乾 新弥
本部員	県土マネジメント部長	清水 将之
本部員	地域デザイン推進局長	谷垣 孝彦
本部員	会計局長	桐田 健吾
本部員	水道局長	西野 浩行
本部員	教育長	吉田 育弘
本部員	警察本部長	安枝 亮

1 報告事項

(1) 令和6年能登半島地震の被災状況

令和6年能登半島地震による被害等の状況について（危機管理監室）



【第111報 令和6年3月19日14時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

被害の状況（人的・建物被害）

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者 <small>うち災害関連死※</small>	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他	
			重傷	軽傷										
金沢市				9	9	29	203	4424			4656		1438	
七尾市	5			3	8	342	2600	9320			12262	82	52	
小松市				1	1	1	62	2114			2177			
輪島市	102	3	確認中	213	303	618	3801	3857	7119		14777		6838	
珠洲市	103	6		47	202	352	2785	2277	3564		8626		3853	
加賀市						13	39	1636			1688			
羽咋市	1			7	8	64	476	2454			2994	61	9	
かほく市						8	237	1530			1775		209	
白山市				2	2			336			336			
能美市						1	9	1100			1110	9		
野々市市				1	1			42			42			
川北町								22			22			
津幡町				1	1	8	65	1801			1874			
内灘町				2	2	113	503	913			1529	29	431	
志賀町	2			7	96	105	446	1813	3020	6	5	5290	3556	
宝達志水町						10	54	1126			1190		66	
中能登町				1	1	2	49	774	2671		3494	1	1031	
穴水町	20			32	225	277	496	1430	2104		4030		1936	
能登町	8	6		10	25	43	314	882	5042		6238	4	2326	
計	241	15		312	876	1429	8480	15281	50338	6	5	74110	186	21745

※ 災害関連死：震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のため死亡したと思われる死者数(市町が判断したものを計上)
 ※ 安否不明者：(3月19日14時時点)5人(輪島市)

(1) 令和6年能登半島地震の被災状況

令和6年能登半島地震による被害等の状況について（危機管理監室）



避難所の開設状況

(1) 市町1次避難所

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
金沢市	0	0	他に広域避難所 7カ所・244人 ※
七尾市	22	462	
小松市	0	0	他に広域避難所 1カ所・8人 ※
輪島市	53	1,827	
珠洲市	42	1,080	
加賀市	0	0	1月9日 17時30分閉鎖 ※
羽咋市	1	19	他に広域避難所 4カ所・30人 ※（1次避難所に広域避難者1人）
かほく市	1	3	
白山市	0	0	他に広域避難所 3カ所・224人 ※
能美市	0	0	他に広域避難所 1カ所・26人 ※
野々市市	0	0	他に広域避難所 2カ所・78人 ※
川北町	0	0	1日1日 21時10分閉鎖
津幡町	1	2	（1次避難所に広域避難者1人）
内灘町	2	47	
志賀町	13	365	
宝達志水町	0	0	2月6日 14時40分閉鎖
中能登町	1	8	
穴水町	17	309	
能登町	29	441	
計	182	4,563	他に広域避難所 18カ所・610人 ※（1次避難所に広域避難者2人） ※旅館・ホテル等を除く

(2) 県避難所

施設名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
1. 5次避難所（スポセン、産業展示館）	1	105	累計 1,487人
2次避難所（旅館・ホテル等）	232	3,800	累計 9,609人

(2)政府、全国知事会、関西広域連合等の対応

1 政府の対応

- ・1月1日17時30分 「令和6年能登半島地震特定災害対策本部」設置
- ・1月1日22時40分 「令和6年能登半島地震非常災害対策本部」設置
- ・1月1日23時22分 「令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部」設置
- ・1月1日 新潟県、富山県、石川県及び福井県は35市11町1村に災害救助法適用を決定
- ・1月6日 石川県は、全域(19市町)に被災者生活再建支援法の適用を決定
- ・1月11日 「令和六年能登半島地震による災害についての**激甚災害**及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」、「令和六年能登半島地震による災害についての**特定非常災害**及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」を閣議決定
- ・1月19日 「令和六年能登半島地震による災害についての**非常災害**の指定に関する政令」を閣議決定
- ・2月1日 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第1回)
- ・2月2日 富山県は、全域(15市町村)に被災者生活再建支援法の適用を決定
- ・2月16日 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第2回)
- ・3月1日 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第3回)

2 全国知事会、関西広域連合等の対応

- ・1月2日13時00分 関西広域連合災害対策支援本部設置
- ・1月2日14時00分 全国知事会緊急広域災害対策本部設置
- ・1月4日 関西広域連合災害対策支援本部会議(第1回)
 - ・支援方針の決定、現地支援本部の設置、カウンターパート(対口支援)先の決定
- 〔 支援方針:全国知事会及び関西広域連合が連携し、物資支援を継続して実施
全国知事会及び中部ブロック、関西広域連合、指定都市市長会等が連携し、
カウンターパート方式による被災市町に対する支援を実施 〕
- ・1月25日 関西広域連合災害対策支援本部会議(第2回)
- ・3月2日 関西広域連合災害対策支援本部会議(第3回)
- ・3月21日 関西広域連合災害対策支援本部会議(第4回)

(3) 奈良県からの被災地支援状況

① 人的支援

職 員：延べ305名 県職員：延べ93名
市町村職員：延べ212名

緊急消防援助隊：延べ136隊550名
D W A T：延べ6名
D M A T：延べ15チーム72名
保健師等：延べ29名 県職員：延べ22名
市町村職員：延べ7名

警察災害派遣隊等：延べ171名
災害ボランティア：延べ20名

② 物的支援

飲料水 60,000リットル
携帯トイレ 7,500個
ブルーシート 1,000枚
食糧 37,966食
大人用おむつ 100枚
液体ミルク 440缶
ボディシート 96個

③ その他の支援

- ・被災者受け入れ住戸の提供
- ・給水車派遣
- ・ふるさと納税の代行受付 等

【保健師派遣】



(能登町)

【給水車派遣】



(能登町)

【治山施設及び山地災害危険地区等の被害状況調査】



(能登町)

【警察災害派遣隊等】



(珠洲市、能登町等)

穴水町カウンターパート支援

【被災地へのリエゾン派遣】



(現地支援調整本部)

建物被害認定調査



【緊急消防援助隊】



(輪島市)

【被災建築物応急危険度判定】



(輪島市、穴水町)

【DWAT(災害派遣福祉チーム)】



(輪島市等)



【災害ボランティア】



(穴水町)

避難所運営支援



罹災証明書交付



【航空後方支援】



(小松市、志賀町)

【被災宅地危険度判定】



(内灘町)

【DMAT(災害派遣医療チーム)】



(金沢市等)

【応急仮設住宅の建設に係る業務支援】



(石川県庁)

【被災地へのリエゾン派遣】



関西広域連合現地支援本部 (石川県庁)

【物資支援】



(七尾市、羽咋市、かほく市、内灘町、志賀町、穴水町)

被災者生活再建支援制度窓口 応急仮設住宅受付



(3) 奈良県からの被災地支援状況

カウンターパート先である穴水町の災害対応等状況

○穴水町の概要 人口 7,890人(3,564世帯) 面積 183km²

○人的被害 死者 20人、負傷者 257人(重傷32人、軽傷225人)

○避難の状況

	一時最大数	現在
避難所数	62箇所(1月1日時点)	17箇所(▲45箇所)
避難者数	3,991人(1月3日時点)	309人(▲3,682人)

○生活再建支援の状況

項目	状況	備考
被災建築物応急危険度判定	1月18日に完了	6,358件(危険:2,310件、要注意:1,855件)
災害に係る住家の被害認定(第一次調査)	住家について完了	6,038件(住家:4,102件、非住家:1,936件)
災害に係る住家の被害認定(第二次調査)	概ね完了	343件(申請件数のうち99%調査済み)
罹災証明書の発行	申請受付中	3,938件(住家:2,619件、非住家:1,319件、住家の交付率73.5%)
被災者生活再建支援制度	申込受付中	404件
応急仮設住宅	申込受付中	申込:596件、完成済:33戸
住宅応急修理	申込受付中	緊急修理:1,003件、応急修理:527件
義援金の配付	受付中	-

○その他

- ・停電は、2月27日解消済み。
- ・上水道は、全域で3月2日復旧済み。下水道は、復旧作業中。
- ・小学校、中学校は、1月29日再開済み。保育所、幼稚園は、3月4日再開済み。

(3) 奈良県からの被災地支援状況

災害ボランティアの活動概要

- 【概要】・本県がカウンターパートとして支援に入っている穴水町(災害ボランティアセンター)からの要請に基づき、災害ボランティアを派遣。
・被災者が日常生活を一日も早く回復されるよう、家財の片付けや災害廃棄物の運搬、分別作業などを実施。

【活動状況】

災害ボランティアの派遣

- ・活動期間 令和6年3月20日(水・祝)～22日(金)(車中1泊、金沢市内1泊)
- ・派遣人数 20名(ボランティア17名、事務局3名(県・県社協職員))
※ボランティアは事前募集(県内在住、在勤、在学の18歳以上75歳未満)
- ・活動概要 穴水町災害ボランティアセンターが事前確認した被災者からのニーズに沿って、ボランティアを5班(4名×5班)に分けて家屋等での片付け等を実施

行程	3月20日(水・祝)	3月21日(木)	3月22日(金)
	22:30:集合(社会福祉総合センター) オリエンテーション	7:00:金沢着(レンタカー5台に分乗) 9:30:穴水町到着	6:45:金沢発(レンタカー5台に分乗) 9:00:穴水町到着
	23:00:出発(バス1台) 車中泊	ボランティア活動 16:00:穴水町出発 19:00:金沢着・宿泊(ビジネスホテル)	ボランティア活動 13:00:穴水町出発 17:00:金沢発(バス1台) 21:30:帰着(社会福祉総合センター)



出発前オリエンテーション
(3月20日 22時30分
県社会福祉総合センター)



災害ボランティアバス出発
(3月20日 23時
県社会福祉総合センター)



穴水町でのボランティア活動
(3月21日 11時)

【支援課題等】

1. 派遣にあたっての課題等
○支援先からの情報収集
(流入規制や受入体制との兼ね合いを含む)
2. 現地支援における課題等
(帰還後に整理)
3. 今後の支援の課題
(帰還後に整理)

2 協議事項

(1) 被災地支援の今後の方向性

○ 今後、短期派遣による支援から、復旧・復興段階への中長期派遣へ移行

○ 被災した市町の状況に応じた短期派遣による支援を一部継続

- ・ 穴水町現地支援調整本部へのリエゾン派遣終了(3月末)
- ・ 穴水町への短期派遣支援(被災者生活再建支援制度窓口、避難所運営等)は、当面継続(4月末日途)

○ 奈良県被災地支援対策本部は、体制を継続

(参考)

総務省

大規模災害時の地方公共団体からの応援職員の派遣について

- 被災団体のニーズに応じ、発災直後の「短期派遣」と復旧・復興段階の「中長期派遣」を実施
- 災害時に地方公共団体間で職員の応援派遣を行う仕組みを構築
- 全国知事会、全国市長会、全国町村会及び指定都市市長会と連携して派遣

	短期派遣 (応急対策職員派遣制度)	中長期派遣 (復旧・復興支援技術職員派遣制度等)
被災自治体での支援業務	発災直後の災害応急業務 (避難所の運営・罹災証明書の交付等)	復旧・復興業務 (災害復旧事業に係る設計・施工管理等)
求められる役割	災害マネジメント支援・マンパワー	専門知識・技術
時期(目安)	発災後1～2か月程度	発災後3か月以降
職員の主な派遣期間	1週間程度で交代	通常は1年単位
派遣の形態	職務命令による公務出張	地方自治法に基づく職員派遣

被災自治体への中長期派遣について

(1) 石川県穴水町への派遣（総務省復旧・復興支援技術職員派遣制度※に基づく派遣）

職 種: 建築職（災害公営住宅建設業務等に従事）

人 数: 2名

派遣時期: 令和6年5月1日予定

※ 奈良県の事前エントリーは土木職2名、建築職2名、農業土木職1名、林学職2名
⇒結果: 石川県・富山県内市町村の全国に対する派遣要望数約140名に対し、
総務省からの派遣割当は建築職2名

(2) 石川県庁への派遣（全国知事会）

全国に対する派遣要望数約150名に対し、

奈良県の事前エントリーは事務職1名、土木職1名、林学職1名

⇒石川県において調整中

【参考】過去の地震災害への派遣状況

(1) 東日本大震災

平成24年～29年 毎年6名を派遣: 岩手2名(事務1、農業土木1)、宮城3名(事務3)、福島1名(事務1)

平成30年 4名を派遣: 岩手1名(事務1)、宮城2名(事務2)、福島1名(事務1)

令和元年～3年 毎年2名を派遣: 宮城1名(事務1)、福島1名(事務1)

(2) 熊本地震

平成29年 2名(事務2名)を派遣

平成30年 1名(事務1名)を派遣